






 広報 **しんち**

96号

2月1日現在
()内は前月比

	1,974世帯 (±0)
	男 4,338人 (-8)
	女 4,506人 (-4)
合計	8,844人 (-12)

54/3



若者たちは今…②

岩 淵 円さん
(杉目 19歳)

岩淵円さん——2人姉妹の彼女、剣道2段の腕前である。

剣道を始めたのが高校時代。バスケットでもやろうと思っていたのが、友だちから誘われて剣道部へ入部。女で剣道をやることには小さな時から男の子みたいに育ったので抵抗はなかったが、柔剣道が好きな父の一夫さんの影響が大きいという。

そんな動機で始めた剣道も、1年で初段、2年で2段とトントン拍子に昇段。現在は大学に通学しているので、時間がなくてとチョッピリ残念がる。

剣道は姿勢、礼儀がよくなるのはもちろん、攻めなければ負けるということから積極性が養えるいろいろな面で役立っているという。

現在は、仙台市の三島学園女子大学の1年生。お花、和裁が好きで、在学中にお花の免許でもと語る岩淵さんでした。

【剣道・生け花・和裁と日本的な趣味をもつ岩淵さん】

新地町民憲章

- 一、ふるさとの海と山を愛し、美しい町をつくりまします。
- 一、互いに助け合い、心の豊かな町をつくりまします。
- 一、健康でしごとにはげみ、希望に満ちた町をつくりまします。
- 一、としよりを敬い、こどもを愛し、明るい町をつくりまします。
- 一、郷土の歴史を大事にし、教養を高め、文化の町をつくりまします。

佐藤正志前駒ヶ嶺小学校校長
その後の経過とお礼
 教育長 佐藤 洋一

佐藤正志前駒ヶ嶺小学校校長の発病の際は、PTA及び町民の皆様には、物心両面の温かい協力をいただき、教育委員会を代表し厚くお礼申し上げます。

二月三日午後より、まる二日間におよぶ佐藤校長の不可解な行動、足どりについて、一部報道では泥酔が原因のようにも伝えられました。しかし、五日夕刻、仙台中央

署に出向き、佐藤校長の容態をみると、身体及び言語状況からして正常でないことが感じられ、さっそく、仙台市立病院の医師の診断を受けました。そしてまた、原町に移送直後、原町市の渡辺病院長の診断を受け、その結果、持病の高血圧から起きた脳内出血であり、そのため意識混濁となったものであることが判明しました。また、

国鉄関係及び佐藤校長が、途中立寄った仙台市連坊小路の石井、小野寺両氏などからの聴取によっても病発発作であったことが明らかになりました。

ついで、二月八日、渡辺病院から仙台市の広南病院に移送され、二月九日同病院で手術を受けました。現在は原町市の渡辺病院で加療しており、手術後も良好に経過してあります。

佐藤校長は向こう一年間療養されることになり、後任に佐藤老松氏(前双又教育事務所指導主事)が、駒ヶ嶺小学校の校長として二月二十五日付で着任されました。

五十四年度転作面積 七十七ha
三月上旬に配分通知

昭和五十四年度の水田利用再編対策(いわゆる転作)の新地町への転作目標面積が、一月三十日、県から配分されました。

今年配分された転作目標面積は七十七haで、昨年の転作目標面積百十四haより三十七ha少なくなっています。しかし、この転作目標面積は、昨年通年施行が五十六・七haあったのに対して、今年には約七haの計画で、実質では町全体で昨年より約十二ha多い配分となっています。

転作目標面積、予約限度数量の各農家への配分にあたっては、先月実施した各農家の昭和五十三年度作付面積調査に基づき、水田利用再編対策推進協議会の審議を経

て、各農家に配分することにしています。配分の通知は、三月上旬に行い、集団転作をすすめるうえから、農家個々の面積をつけて各地区ごとに配分する予定です。

この対策では、昭和五十三年度で転作目標が達成できなかった農家については、今年度の転作目標面積に未達成面積が加算されることにも、予

水田利用再編奨励補助金の種類と額

種 類	基本額 (10a当たり平均)	作 物 等	計 画 加 算 額	
			10a当たり	計画加算の条件
転作奨励補助金				集落ぐるみの転作を下記の条件を満たした転作計画を定め、計画どおり転作を実施した場合、その集落の転作率に応じて加算交付する。
特定作物	54,000円	大豆、粟(小粟、六条大粟、ビール、火粟、はだか粟)そば、飼料作物	15,000円	20,000円
永年性作物	54,000円	果樹(ぶどう、おうとうを除く)木本性作物、アスパラガス、ホップ	15,000円	20,000円
一般作物等	39,000円	野菜、なたね、こんこん(50年面積で短期)、大豆を除く豆類、たばこ、薬用植物、花き、花木等一定の地域における養魚、農業用施設用地	10,000円	13,000円
管理転作奨励補助金	40,000円	自ら転作出来ない農家が農機に水田を預託した場合(転作が行われた場合)	10,000円	13,000円
土地改良通年施行補助金	40,000円	土地改良事業における通年施行実施の場合	-	-

約限度数量も減じられます。なお、町では昨年、転作目標面積の一〇七・五%、百二十二haの転作を行っています。



近づく統一地方選挙

ルールを守って
 きれいな選挙を!

四月八日は 県議会議員選挙

投票は午後六時まで

告示 三月二十七日(火)
 投票日 四月 八日(日)
 投票時間 午前七時～午後六時

投票当日は、投票開始時間にサイレンを鳴らします。で、火災とまちがわれないようお願いします。

議員定数 相馬郡一名

四年に一度の統一地方選挙が近づきました。県議会議員の選挙が四月八日(日)、町議会議員の選挙が四月二十一日(日)にそれぞれ行われます。あなたの一票は、今後の県政、町政を左右する大切な一票です。有権者一人一人が義理や人情に迷わず、自由の立場で誇りある一票を投じましょう。

4月22日は 町議会議員選挙

告示 4月15日(日)
 投票日 4月22日(日)
 投票時間 午前7時～午後6時
 (投票開始時間に、サイレンを鳴らします)

議員定数 20名
 投票できるかた 昭和34年4月23日以前に生まれ、昭和54年1月10日までに新地町に転入届を出しているかた。ただし、町議会議員選挙では、選挙人名簿に登録されているかた、投票日前に他市町村に転出されると投票する資格がなくなりますので、ご注意ください。

選挙人名簿の縦覧
 〇期間 4月12日～4月16日までの毎日
 〇時間 午前8時30分～午後5時
 〇場所 役場住民室

不在者投票
 〇期間 4月15日(告示日)～4月21日(投票日の前日まで)
 〇場所 役場住民室
 〇持参物 印鑑と入場券
 ※ 身体に重度の障害があるかたは、在宅投票ができます。くわしくは、選挙管理委員会へ。

は、市町村の異動が一回だけのかたに限り、新地町で投票することができません。ただし、この場合、転出先の市町村長が発行する証明書が必要ですので、ご注意ください。

反対に、十二月十三日以降に福島県内の他市町村から新地町に転入されたかたは、新地町長の発行する証明書をもって、転出先の市町村で投票するようになります。この場合も、市町村の異動が一回だけのかただけに限られます。

お確かめください
選挙人名簿を縦覧
 有権者が投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが絶対必要です。

県議会議員選挙に使用する選挙人名簿を、次の日程で縦覧しますので、名簿をお確かめください。

入場券は三月二十四日に配布する予定です。選挙権がありながら四月四日頃までに入場券が届かないかたは、選挙人名簿から取れているおそれがありますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

〇期間 三月十四日～三月十八日までの毎日
 〇時間 午前八時三十分～午後五時
 〇場所 役場住民室

都合のあるかたは 不在者投票を

投票日当日、どうしても投票所に行けない事情のあるかたは、前もって不在者投票をすることができます。(たとえば、出張、出張、冠婚葬祭、団体旅行など)

〇期間 三月二十七日(告示日)～四月七日(投票日の前日)までの毎日
 〇時間 午前八時三十分～午後五時

〇場所 役場住民室
 〇持参物 印鑑と入場券
 また、身体に重度の障害があるかたは、郵便による在宅投票ができます。この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳が交付されているかた、または、戦傷病者手帳が交付されているかたで、その傷害の程度が一定の基準にあてはまる人に限ります。くわしくは、選挙管理委員会へ

県議選・町議選の 選挙豆知識

公職選挙法では、選挙運動のできる期間を、「立候補届出のときから選挙期日の前日まで」と限定しており、立候補届出前の選挙運動、いわゆる事前運動を禁止しています。選挙運動は何かという定義はきわめてむずかしく、判例等によれば「特定の選挙において、特定の候補者を当選させるために選挙人に働きかける行為」であるとされています。

また、選挙運動期間中であっても、次のような行為は禁止されています。

▽戸別訪問の禁止
 いかなる人も、選挙に関して戸別訪問をすることができません。個人演説会の開催などを戸別に連絡して歩くことや、特定の候補者の氏名、政治団体の名

▽飲食物提供の禁止
 いかなる人も、選挙に関して飲食物を提供することができません。陣中見舞として、選挙人が候補者へ酒などの飲食物をもっていくこともこれに該当します。

▽個別面接
 街頭で行きあった人や、バス、電車の中で出会った人などに投票を依頼することは、個別面接といつて自由に行えます。

▽電話による選挙運動
 電話で一人一人呼び出して行う選挙運動は、個別面接のように偶然の機会を利用するものではありませんが、戸別訪問のように相手方を訪問するものでなく、自由に行えます。

贈 求

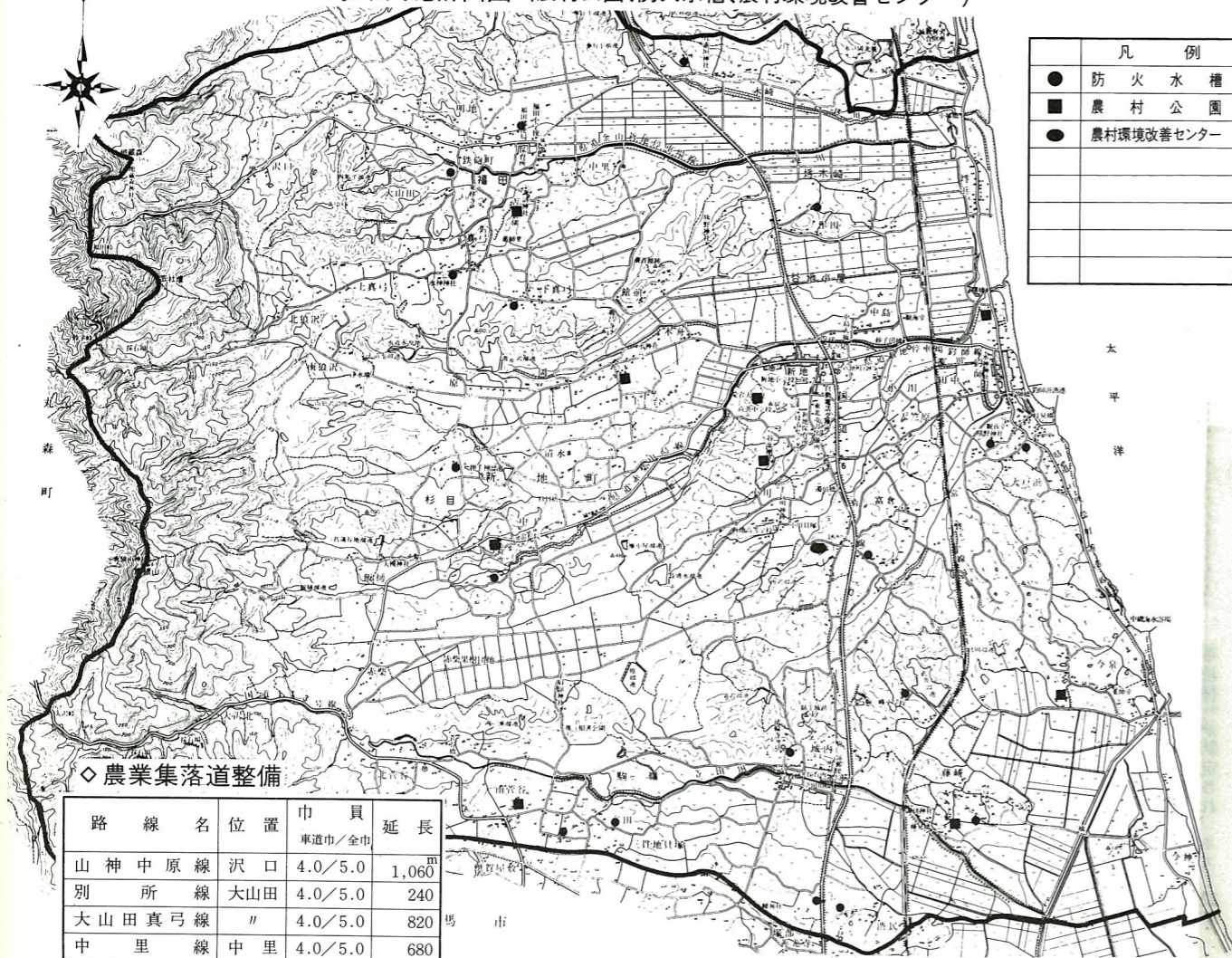
●政治家や候補者などが お中元や寄附など金品を贈ることはルール違反です。

●政治家や候補者などに お祭りの寄附など金品を求められることも禁じられています。

●政治家や候補者などから 祝儀や銭別など金品を受け取ってはいけません。

贈らない 求めない 受けとらない
 選挙の時に限らず、日頃からみんなが「きれいな選挙」を心がけましょう。

モデル事業実施計画図 (農村公園、防火水槽、農村環境改善センター)



凡 例	
●	防火水槽
■	農村公園
●	農村環境改善センター

◇農業集落道整備

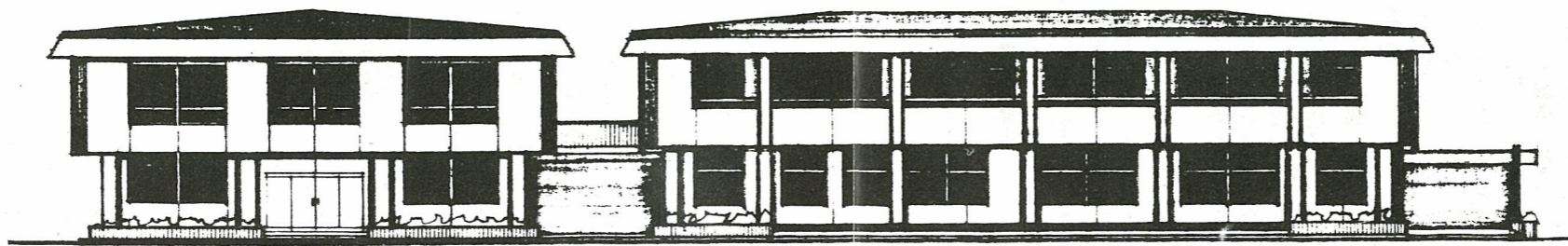
路線名	位置	巾	員	延長
		車道巾/全市		m
山神中原線	沢口	4.0/5.0		1,060
別所線	大山田	4.0/5.0		240
大山田真弓線	"	4.0/5.0		820
中里線	中里	4.0/5.0		680
真弓中里線	"	5.0/6.0		210
木崎線	木崎	4.0/5.0		430
八郎寺前線	岡	3.0/4.0		490
谷地前安波線	大戸浜	4.0/5.0		370
愛宕長谷地線	新地	4.0/5.0		280
局裏中島東線	中島	4.0/5.0		380
局裏中島西線	"	4.0/5.0		440

◇農道整備

路線名	位置	巾	員	延長
		車道巾/全市		m
真弓中里線	下真弓	5.0/6.0		840
杉目日向線	杉目	4.0/5.0		950
小川杉目線	"	4.0/5.0		1,070
小川北原貝塚線	小川	4.0/5.0		460
小川宮前線	"	3.0/4.0		160
小川長谷地1号線	"	3.0/4.0		390
小川長谷地2号線	"	4.0/5.0		540
小川坂越前田線	富倉	3.0/4.0		390
小川大戸浜線	大戸浜	4.0/5.0		470
東雨溜島屋敷前線	菅谷	4.0/5.0		490
木戸内鍋内線	高田	4.0/5.0		390
小川北原大槻線	岡	4.0/5.0		1,430

萩崎古屋敷線	中島	4.0/5.0	240	高田線2号	高田	4.0/5.0	250
谷地小屋萩崎原田線	"	4.0/5.0	430	高田線3号	"	4.0/5.0	410
釣師町裏線	釣師	4.0/4.0	320	城内線	城内	3.0/4.0	670
北浜浜線	"	3.0/4.0	340	駒ヶ嶺椎木線	上ノ町	3.0/4.0	300
谷地前安波線	大戸浜	3.0/4.0	180	上ノ町町裏線	新町	3.0/4.0	370
大戸浜前田線	"	3.0/4.0	530	駒ヶ嶺小学校線	城内	4.0/5.0	570
富倉雁小屋線	小川	4.0/5.0	290	東清水中西線	藤崎	3.0/4.0	490
小川赤柴線	"	3.0/4.0	330	藤崎唐崎線	"	3.0/4.0	220
小川長谷地線	"	3.0/4.0	150	上浜民線	浜民	3.0/4.0	310
富倉今泉線	富倉	3.0/4.0	280	浜民駒ヶ嶺停車場線	"	4.0/5.0	530
高田線1号	高田	4.0/5.0	660	浜民線	"	3.0/4.0	150

農村環境改善センター構想図



道路、排水路を重点整備

農村総合整備モデル事業 事業完成は昭和60年

モデル事業とは

農村総合整備モデル事業(以下「モデル事業」)は、ほ場整備がおおむね完了した農村の生活環境を整備することによって、他の模範となるような農村をつくり出すための事業です。

モデル事業を実施するためにはまず、農村総合整備計画が策定されてなければなりません。町では昨年度、農村総合整備計画策定市町村の指定を受け、六十年代の新しい町づくりを目指した「農村総合整備計画書」を策定しました。この計画書では、「農工並進の町づくり」を目指して、産業基盤、生活環境基盤の整備を主眼に、各種整備を行うとしています。

この計画書の実現に向けて、町では昨年、モデル事業の実施市町村の指定をうけ、明るく住みよい町づくりをめざして、各種整備を行うことになりました。モデル事業として実施できる事業は、

- (一) 農業生産基盤整備事業
 - (イ) ほ場整備
 - (ロ) 農業用排水施設の整備
 - (ハ) 農道の整備
 - (ニ) その他農用地の開発、改良、保全のための施設の整備
- (二) 農村環境基盤整備事業
 - (イ) 農業集落道の整備

モデル事業事業計画

事業内容	工種区分	事業量	事業費
農業生産基盤整備	農業用排水施設整備	3路線ℓ=2,580 ^m	53,000千円
	農道整備	12路線ℓ=7,580	246,000
農村環境基盤整備	小計		299,000
	農業集落道整備	33路線ℓ=13,420	540,000
	農業集落排水施設整備	36路線ℓ=9,980	190,000
農村環境施設整備	集落防災安全施設整備	18ヵ所 720 ^m 2	35,000
	小計		765,000
農村環境施設整備	農村環境改善センター整備	1棟1,146.8 ^m 2	216,000
	農村公園施設整備	9ヵ所18,041 ^m 2	50,000
小計			266,000
合計			1,330,000

道路、排水路など 総事業費十三億三千万円

- (三) 農村環境施設整備事業
 - (イ) 農業集落環境管理施設の整備
 - (ロ) 農村環境改善センターの整備
 - (ハ) 農村公園施設の整備
- (四) 特認事業

昨年四月、国から指定をうけて作業を進めてきた農村総合整備モデル事業の実施計画が、このほどまとまりました。この計画は、昨年度策定された農村総合整備計画を土台にし、明るく住みよい町づくりを目指して実施する事業をまとめたもので、昭和五十四年度から昭和六十年までの七年度間で実施されます。

今回まとめたモデル事業の実施計画では、農道十二路線(延長七千五百八十m)、集落道路三十三路線(一万三千四百二十m)、農業排水路三路線(延長二千五百八十m)、集落排水路三十六路線(延長九千九百八十m)の整備を計画しています。また、町民のコミュニティづくりの中心となる農村環境改善センターの建設を、昭和五十七年度、五十八年度の二カ年で建設する計画です。同センターは、小川字川向地内の町民グラウンド敷地内に建設を予定しているもので、総工費は二億一千六百万円鉄筋コンクリートなどとなっています。

ト二階建て、千四百六十六・八^m2の同センターには、三百人収容の大ホールをはじめ、会議室、図書室、郷土資料展示室などをつくる計画です。このほか、町民の憩いの場となる農村公園を九ヵ所、防火水槽十八ヵ所などを計画しています。これらの総事業費は十三億三千万円で、昭和五十四年度から六十年までの七年度で実施されます。各年度ごとの事業費は、昭和五十四年度三%、昭和五十五年七%、昭和五十六年度一%、昭和五十七年度一%、昭和五十八年度一%、昭和五十九年度一%、昭和六十年一%の割合で、緊急に整備を要する路線や施設から、順次、すすめてゆきます。



▲思い思いのスキーウェアに身をつつんだ参加者たち

冬期間の体力づくりを目的として毎年開かれているスキー教室が今年も、二月四日、福島市を見おろす高湯の吾妻スキー場で開かれました。今年も暖冬からの積雪不足に、初すべりを待ちこがれた若者たちや家族づれ五十二名が参加、それぞれの技術の程度に分かれ、指導員の指導をうけました。初めスキーをつけたという人達も、時間がたつにつれて腕をあげ、思うに進まないスキーに悪戦苦闘しながらも初すべりに歓声をあげていました。なお、二月十八日に予定されていた二回目のスキー教室は、あいにくの積雪不足から中止されました。

めきめき上達 スキー教室開催

五千㎡以上の土地取引には 届け出が必要

国土利用計画法とその規制

みなさんは「国土法」をご存じですか。一定面積以上の土地の取引をするときは、国土利用計画法により、県知事へ届け出をすることになっています。国土利用計画法は昭和四十九年十二月に施行され、一定面積以上の土地の取引をしようとする際には、あらかじめ、取引をしようとする土地の所在地や利用目的、取引の予定対価の額などを記載した

届出書を、市町村長を経由して知事に届け出をしなければなりません。また、届け出をした日から六週間以内は、契約を締結してはならないとされています。(届出制) なお、届け出を必要とする取引のうち、一定の要件にあてはまるものについては、知事の事前確認を受けることにより、届け出義務が免除されるという特例措置もあります。(事前確認制) 住宅

一団の土地の面積が都市計画区域では二千㎡以上、その他の都市計画区域では五千㎡以上、また都市計画区域以外の地域では一万㎡以上のものについて、土地売買等の契約を締結しようとする場合には、当事者は市町村長を経由して県知事に届け出なければなりません。また、届出後六週間以内は、契約を締結してはならないことになっていきます。新地町の場合、町内全域がその他の都市計画区域に指定されているため、五千㎡以上の土地取引が、同法の規制対象となります。さらに、利用目的がその地域の土地利用計画に添わないとか、予定対価の額がその地域の地価の水準に比べて高いと、県知事は届出当事者に対して、取引の中止や予定対価の変更について、勧告等必要な措置をとるようになります。

届出制とは

地の分譲等)

もうお済みですか

申告と納税は3月15日まで



税務だより

くわしくは相馬税務署にお尋ねください。

所得税の確定申告期限は三月十五日ですが、もうお済みでしょうか。期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、早めに申告書をお書き方や計算方法などわからないときは、相馬税務署で相談に応じます。申告しなければならぬ人が申告をしなければならぬと、後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならぬことになりかねませんので、忘れ

年金だより

保険料がひきあげ

四月から三千三百円に

国民年金の保険料が、今年の四月から一カ月につき三千三百円に変わります。付加年金加入者は、四百円上積みされて、三千七百円になります。

それは、高齢年金の受給者がふえ続けていくと、物価上昇に歩調を合わせて年金額が毎年増額するので、国の負担も多くなりますし、保険料も改めるわけです。皆さまの負担も重くなりますが、より良い年金を受け取るため、ご協力ください。

会社を退職したら

国民年金へ加入

サラリーマンを途中でやめたら、必ず国民年金に加入しなければなりません。そうすれば、今まで加入していた厚生年金などつながら、将来、それぞれの加入期間に応じた通算老齢年金が受けられるようになります。この加入期間は、二十歳以上六十歳未満です。サラリーマンをやめたら、すぐ役員住民課へ向けて、相談の上加入手続きを進めてください。その時、奥さんがまだ国民年金に加入していなければ、一緒に手続きしてください。

退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのときにするのが退職金ですが、その退職金の支給を受けるときには所得税と住民税が源泉徴収されま

ず正しい申告をしてください。所得税の計算をするときには、いろいろの控除を受けられますが、①雑損控除を受けるときは、被害を受けた住宅や家財の損害額の明細書 ②医療費控除には、支払った医療費の領収書 ③住宅取得控除には、④建築確認通知書の写し ⑤登記簿謄本 ⑥住民票の写し、など確定申告の際に、添付したり提示したりする書類があります。また、所得税の便利な納付方法として、振替納税制度がありますのでご利用ください。

ネズミ講は全面禁止

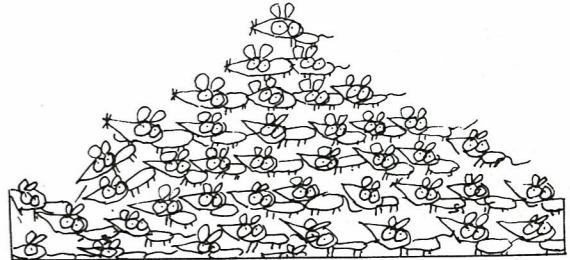
5月11日から

開設・運営・勧誘は 処罰されます

「二十万円出すと、五十倍以上になって返ってきますよ」などという甘い言葉や巧妙な手口で、またたく間に全国にまん延したネズミ講。大切な「虎の子」はもとより、加入を勧誘した友人や親類にも大きな迷惑をかけてしまった、などの悲劇が起きてきました。このような悲劇をなくすため、国会で「無限連鎖講の防止に関する法律」が制定され、ネズミ講が

全面的に禁止されることになりました。この法律は、昭和五十四年五月十一日から施行されます。講(コースなどという)に加入すると、一定金額を講の本部や先輩会員に送金することになっていきます。新規会員の勧誘や加入によって自分の子孫会員が一定の数になると、親元または子孫会員から、自

退職金は、長い間の勤労の対価であり、退職後の生活のためにも大切なものですから、他の所得と分離して課税されるなど、軽い負担ですむようになっています。【退職所得の計算】(退職金の額-退職所得控除)×退職所得 この退職所得に、所得税の税率をかけたものが所得税額、住民税の税率をかけたものが住民税額となります。【退職所得控除】退職した人の勤続年数に応じ、①勤続年数が二十年以下のとき 勤続年数×二十五万円 ②勤続年数が二十年を超えると(勤続年数-二十年)×五十万円 円十五万円



分の出資額を上回る金銭を受けることができるというものです。しかし、このしくみは、会員が無限に増え続けなければ成り立っていないものです。ところが、一人から二人、二人から四人、四人から八人へと文字通りネズミ算式に会員が増えたとすると、必要な会員数は二十七段階までに一億三千万人を超え、日本の人口をオーバーしてしまうのです。会員の増加がストップするまで、お先まっ暗。ネズミ講そのものが行きづまり、大多数の人が必ず損をします。勧誘の手口はさまざまで、しかも自分からは「ネズミ講です」とは決していいません。相互助け合いだったり、仲間うちの利殖法だったり、ネズミ講の誘いは、姿を変えながら常です。勧誘にはくれぐれもご用心。

新地歌壇

穏やかな新年となり日向には春にさきがけ寒梅ひらく 岡元 三郎 高崎の白衣観音仰ぎ見て 片平 とし 正月に集へし孫ら帰りゆき ミニカー一つ部屋に残れり 目黒ます代 幼な孫何を願ふか初詣 鈴を鳴らして手を合すなり 荒 萬 紛雪のふぶく真上に茫々として 日輪のかけ雲に明るし 太田智恵子 城跡に残る枳形石積みの 低きを冬の風わたる音 三宅 康 この冬の日子し穏しく南天の 赤きつばら実色鮮けし 目黒美津英 ひらがなのあととだとし初便り 孫の賀状をくりかへし読む 横田八重子 富士おろし伊豆に荒らぶる夜すがらを娘の家に宿る年の瀬 広川美沙子 昭和基地テレビにて見る雄大さ 資源豊富とアナウンスあり 荒 たまじ 寒風の中に萌えたる露の臺 つみとりみれば匂ひあふる 佐藤 利子 四国路の旅を思へば聞える 遍路の歌ふ御詠歌の聲 宮西 トク 一人なる元日なれど賀の花の 白きく活けて心安らふ 小松 栄子

歳時記

啓蟄

テレビの朝の番組で、アナウンサーが「今日は啓蟄。冬ごもりしていた虫はいよいよ出てくる季節です。いよいよ春です」といって、それを聞いていた子供が「ほんとうだね。さつき流しのところにゴキブリが顔を出していたよ」といったとか、自然に目を向けることが少なくなった都会の子供に

してみれば、むりのないことなのかもしれません。啓蟄は、年を二十四の節氣に分けて季節をあらわすもののひとつで、冬眠していた虫やへびが、穴から出てくる時期。毎年三月六日ごろがこの日あたり、今年も三月六日。このころは所によつてはまだ真冬で、このあとで豪雪がくるところも多いのですが、雪のないところでは、たしかに虫などが動きはじめます。それにしても、啓蟄の文字はむずかしい。蟄は虫が土中にこもること。徳川時代の武士の刑罰に、蟄居というのがあったのをご存じ

でしょう。これは虫の冬眠したいに家の中で謹慎していることです。啓はひらくで、穴を開けて出てくるということです。



お知らせ



転出・転入の届けを

お忘れなく

三月、四月は一年のうちで、特に引越しの多い時期といえます。親元に住んでいた人が大学に入学したり、就職したりして親元を離れ、下宿や寮に住む場合、あるいは転勤などで住所を移す時は、役場に必ず転出届を提出してください。

また、転入したかたは、転入した日から十四日以内に、転出証明書添えて転入届を忘れずに出してください。

町内で住所を移した時は転居届を、世帯主が変わった場合は世帯主変更届を、お忘れなく。

転出されるかたは 国保の手続きも……

昭和五十四年の国民健康保険の保険料は、保険証に記載された人数で課税されます。

就職などで転出されるかたは、保険証を持参して、国保の手続きもお忘れなく。

また、就職で社会保険に加入されたかたは、十四日以内に社会保険証、国民健康保険証および認印を持参のうえ、届出ください。所得の変更などで社会保険の被扶養者に認定された時も同様な手続きをお忘れなく。

住民課

慌ただしい引越しの中で忘れがちなのが各機関への住居移転届けです。

郵便局、電力会社、電話局、またテレビをお持ちのかたは、NHKへ(電話又はハガキでも結構です)のご連絡が必要となります。

このようなことはあとでなどと考え、引越してしまつと、ついついおっくうになってしまうものです。

住居移転の際は、各機関へのご連絡も忘れずにご協力ください。

なお、NHKの連絡先は次のとおりです。
〒960 福島市北五老内町一―五
NHK福島放送局
☎(〇二四五)三五一一一九一
NHK

お忘れなく

バイク等の廃車届

バイク(百二十五CC以下)耕運機などに課税される軽自動車は、四月一日現在の登録、所有車に課税されます。

廃車などのため使用しないバイク、耕運機のナンバーは、三月三十一日までに役場税務課に返還してください。また、他人に譲渡したときも、三月三十一日までに税務課で手続きを行わないと、そのまま課税されますのでご注意ください。

固定資産課税台帳の

縦覧を延期します

地方税法の規定による固定資産課税台帳の縦覧は、毎年三月一日から二十日まで行っていました。



たばこは町内から
買ひましょう。
たばこ消費税は
町の大切な財源です。

今月の休日当番医

(相馬市)

- 11日 大石医院 (☎5-3451)
- 18日 金子医院 (☎5-3202)
- 21日 井口医院 (☎6-2422)
- 25日 加藤産婦人医院 (☎6-6688)

今年には地方税法の改正により、四月に延期します。
縦覧の期日は、決定次第お知らせします。



▽出生(届出は十四日以内に)
おめでとございます。

- 百合子 新谷 粹治 沢 口
- 拓也 五十嵐 哲雄 大山 田
- 浩子 加藤 潤一 岡 岡
- 智香 泉田 時正 岡 岡
- 洋子 加藤 清蔵 杉 目
- 幹一郎 寺島 英明 小 川
- 正俊 石田 正明 高 田
- 郁江 阿部 政利 駒 崎
- 竜也 菅野 浩 藤 崎
- 佐知子 吉田 寿夫 原

編集後記

三月二十七日は県議会議員の告示、四月十五日は町議会議員の告示と、いよいよ統一地方選挙が近づきました。今回の選挙は、私たちの日常生活に最も身近な選挙だけに、義理人情に迷わず、清き一票を投じたいものです。

町長日記

- 11日 民生委員会新年会
- 12日 54年度重点事業説明会
- 16日 真弓土地改良換地
- 17日 農業委員会月例会
- 18日 交通対策委員会新年会 衛生指導者研修会
- 22日 献血担当者会議
- 23日 泉町村会正副会長会議
- 24日 市町村道整備促進陳情(東京)
- 26日 消防保障組合会議、退職手当組合会議 泉町村会理事
- 29日 相馬地方広域市町村会正副管理者会及び市町村会
- 30日 全国町村会定期総会
- 2月 猪苗代町々政視察のため来町
- 5日 県建設技術センター役員会 相馬警察署交通関係懇談会
- 7日 県統計協会理事
- 10日 県り災救助基金協議会